まちづくり委員会資料

塩浜3丁目地区内土地造成工事について

建設緑政局

塩浜3丁目地区内土地造成工事について

<工事の概要>

工事名 : 塩浜3丁目地区内土地造成工事 履行場所:川崎区塩浜3丁目21地内

契約金額:884,541,600円(税込み)

契約工期:平成29年6月27日から平成30年7月31日まで

請負者 : 東洋·岡村共同企業体

塩浜3丁目地区内土地造成工事について、以下の状況が判明しました。

〈判明した内容〉

1 土壌汚染

・詳細調査により、土壌に含まれる特定有害物質のうち、ふっ素及び鉛の基 準超過が判明しました。

2 非飛散性アスベスト含有スレート建材の混入

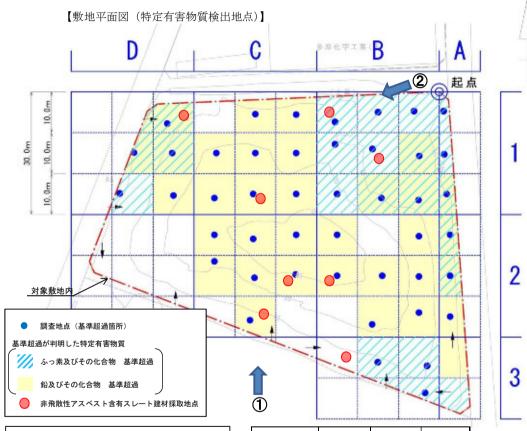
・詳細な堆積物調査を実施したところ、アスベスト含有が疑わしい建材を確認。分析調査の結果、非飛散性アスベストを含んだ廃棄物に該当することが判明しました。



〈今後の対応〉

・土壌及び廃棄物の処理について、適切な処理方法の検討を行います。







基準不適合 特定有害物質	基準不適合 区画数	最大濃度	基準濃度
ふっ素(溶出)	21	7.8mg/L	0.8mg/L 以下
鉛(含有)	33	1400mg/kg	150mg/kg 以下
	アスベスト 含有	含有濃度	
アスベスト	あり	0.1重量% 以上	